

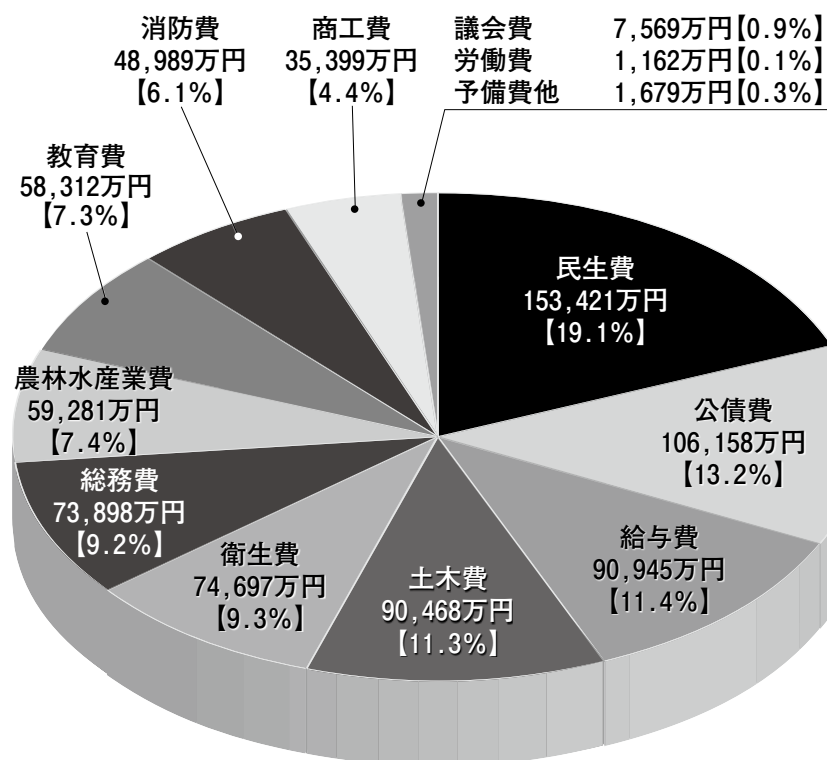
弟子屈町財政の状況

• 財政状況に関するお問い合わせは

役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

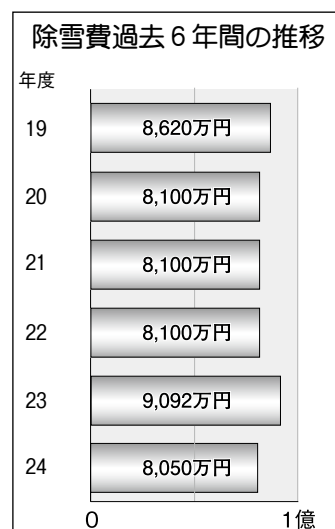
一般会計歳出

最終予算総額 80億1,978万円(平成24年度 85億3,434万円)



除雪費の推移

平成25年度は暴風雪に見舞われたものの、平成24年度に比べ積雪量が少なかったため、1,042万円の減となりました。



補正予算 下半期(10月～3月)に補正した主な事務事業

| | |
|------------------------------|---------|
| 牛サルモネラ症緊急対策支援事業 | 142万円 |
| 道路橋梁(きょうりょう)施設災害復旧事業 | 1,822万円 |
| 摩周観光文化センター吊(つり)天井等改修工事 | 2,730万円 |
| 小中学校防災機能強化事業 | 353万円 |
| 小中学校防災機能強化事業(国の補正) | 4,072万円 |
| 土地改良事業(草地畜産基盤整備事業・バンガーサイロ購入) | 2,064万円 |
| 橋梁長寿命化事業(国の補正) | 4,300万円 |

一般会計の歳出を町民一人当たり換算すると...

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 給与費(職員の給料・手当などに) | 114,900円 |
| 土木費(道路・住宅の整備や除雪などに) | 114,300円 |
| 公債費(借金の返済に) | 134,100円 |
| 教育費(学校教育・生涯学習の推進などに) | 73,600円 |
| 衛生費(医療の充実やごみ処理などに) | 94,300円 |
| 民生費(福祉の充実などに) | 193,800円 |
| 消防費(消防・防災などに) | 61,900円 |
| 総務費(全体的な計画や事務などに) | 93,300円 |
| 農林水産業費(農林水産業の振興などに) | 74,900円 |
| 商工費(観光・商工業の振興などに) | 44,700円 |
| 議会費(議会などに) | 9,500円 |
| 諸支出金・労働費・予備費・災害復旧費(財産の取得・災害の復旧・その他) | 3,600円 |

合計すると
1,012,900円

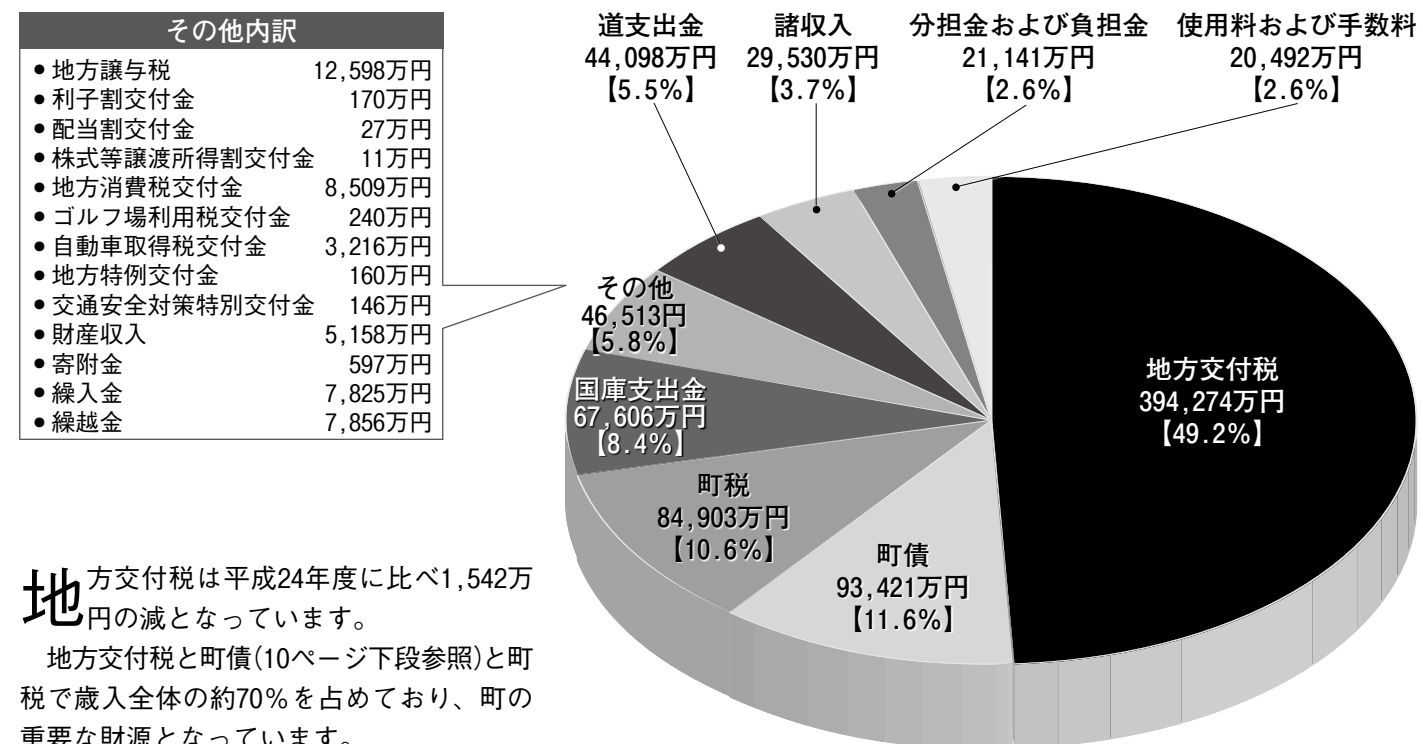
※平成26年3月末現在の人口(7,918人)で計算。

平成25年度の最終的な予算が今年3月末に確定しました。

広報4月号別冊「知って得する便利帳」には、今年度の予算と主な事務事業を掲載しましたが、今回は平成25年度最終予算額と、下半期に補正予算を計上した主な事務事業、町債の現状などについてもお知らせします。

一般会計歳入

最終予算総額 80億1,978万円(平成24年度 85億3,434万円)



地方交付税は平成24年度に比べ1,542万円の減となっています。

地方交付税と町債(10ページ下段参照)と町税で歳入全体の約70%を占めており、町の重要な財源となっています。

サマージャンボ 7月4日発売開始

今年のサマーは6億円!!

サマージャンボ6000万

サマー6億円

7月4日(金)同時発売

▶ 発売期間 / 7月4日(金)～7月25日(金)
▶ 抽選日 / 8月5日(火)

お問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。(町内では購入できません)

分かりますか? — 財政用語 —

- ▼ 一般会計 / 行政運営の基本的な経費を計上した会計
- ▼ 特別会計 / 特定の歳入歳出を処理するための会計
- ▼ 地方交付税 / 各市町村が等しく行うべき事務ができるように国から交付されるお金
- ▼ 地方譲与税 / 国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税、自動車重量譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- ▼ 国庫・道支出金 / 特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- ▼ 交付金 / 行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、自動車取得税交付金など)
- ▼ 分担金・負担金 / 町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- ▼ 繰入金 / 他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- ▼ 元金償還額 / 町債に対する返済額から利息分を差し引いた金額

総合サービス室

どうぞお気軽にご利用ください

役場の総合案内窓口です

町内で引っ越しをされた場合には「転居届」が必要です
新しいところに住み始めてから14日以内に届出をしてください。

届出をするときに必要なもの

- 窓口に来られる方の本人確認ができるもの。
(運転免許証・パスポートなど、詳しくは広報てしかが6月号をご覧ください)
- 代理人の方が届出をする場合は「委任状」と、代理人の方の本人確認ができるもの。
(同一世帯の方が代理人の場合は必要ありません)
- 印鑑

次のものをお持ちの方は窓口にご持参ください

- 住民基本台帳カード
- 国民健康保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 乳幼児医療費受給者証

ほかに、水道の開閉栓の届出や児童手当など(該当される方)の住所変更も必要になります。

問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

申請はお済みですか

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けています。

▶ 支給対象者

① 臨時福祉給付金

平成26年度分町民税が非課税の方。(ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合は対象外) 1人につき10,000円(老齢基礎年金などの受給者には5,000円を加算)を給付。

② 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方に、対象児童1人につき10,000円を給付。

▶ 申請期間 / 8月20日(水)まで

※対象となる方は、忘れずに期間内に申請を行ってください。

※申請は役場福祉こども課・川湯支所で受け付けています。

※申請の際は「印鑑」「振込先口座の通帳またはキャッシュカード」をお持ちください。

※郵送での申請もできます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先/役場福祉こども課 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

平成25年度 弟子屈町財政の状況

各特別会計・水道事業会計(企業)

最終予算内訳

(単位:万円)

| 区分 | 25年度 | | | 24年度 | | 比較 | |
|-------------|---------|------------|------------|----------|----------|--------|--------|
| | 当初予算額 | 上半期における補正額 | 下半期における補正額 | 最終予算額(A) | 最終予算額(B) | (A-B) | 増減率(%) |
| 国民健康保険特別会計 | 116,258 | 0 | 3,561 | 119,819 | 129,001 | △9,182 | △7.1 |
| 介護保険特別会計 | 74,961 | 748 | 1,624 | 77,333 | 74,575 | 2,758 | 3.7 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9,388 | 0 | △13 | 9,375 | 9,370 | 5 | 0.1 |
| 温泉事業特別会計 | 5,646 | 500 | 353 | 6,499 | 5,884 | 615 | 10.5 |
| 下水道事業特別会計 | 35,989 | △936 | △54 | 34,999 | 36,206 | △1,207 | △3.3 |
| 計 | 242,242 | 312 | 5,471 | 248,025 | 255,036 | △7,011 | △2.7 |
| 水道事業会計(企業) | 31,311 | 2,867 | 0 | 34,178 | 30,452 | 3,726 | 12.2 |

5つの特別会計の最終予算額は24億8,025万円で、平成24年度と比較すると額で7,011万円、率で2.7%の減となりました。

介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・温泉事業では増加となりましたが、国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計では減額となっています。

また、水道事業会計(企業)の最終予算総額は3億4,178万円で、平成24年度と比較すると額で3,726万円、率で12.2%の増となっています。

町債の借入額と残高の推移

町債とは、国や金融機関など第三者から資金を借り入れるもので、長期にわたって償還(返済)しなければならない町の借金です。

町では、公共施設の建設事業を行う場合などに町債を借りて事業の推進を図っています。平成25年度の町債の借入額は11億6,201万円で、残高は101億9,288万円となっています。

なお、町債の残高全てが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約60%が、町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくることとなります。

